

令和5年5月10日

一般財団法人 日本航空協会
会長 篠 辺 修 様

広島県警察本部警備部長
〒730-8507
広島市中区基町9-42
警備部サミット対策課



G7広島サミット開催に伴う警備協力の依頼について

新緑の候、貴協会におかれましては、御清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から警察業務、特に各種警備に伴う諸対策につきまして格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて政府より本年5月19日から21日までの間、G7広島サミットが開催されることが発表されました。

G7広島サミット及び関係行事の開催につきましては、G7各国の首脳を始め、多数の要人が来日するほか、我が国に対する国際テロの脅威に加え、開催を捉えた抗議行動や反対行動、サイバー攻撃、テロ組織等と関わりのない者による違法行為等の発生が懸念されるなど、厳しい情勢にあります。

このためG7広島サミットの安全で円滑な挙行と県民・国民の皆様の安全安心の確保を実現するためには、貴協会を始めとする関係機関、企業等の協力が不可欠となっています。

貴協会におかれましては、何卒こうした事情について御理解の上、不測の事態を防止するため、適切な措置を講じられますようお願い申し上げます。



(経空対策)

自 主 警 備 強 化 等 依 頼 項 目
(G7広島サミットに伴う警備)

1 期 間

令和5年5月18日（木）～5月22日（月）までの間

2 対象範囲

廿日市市、江田島市、吳市、大崎上島町、安芸太田町、北広島町、広島市、東広島市、安芸高田市、三次市、三原市、竹原市上空全域

3 依頼事項

- (1) 警備員による巡回の強化、防犯カメラの機能点検・設置・増設、従業員・出入業者の識別票等の着用等、施設状況等に応じた自主警備体制の強化
- (2) 連絡体制の確立等、警察との連携強化及び警察官への便宜供与
- (3) 不審者（物）情報等の警察への通報連絡の徹底
- (4) 業務用車両等の管理強化及び盗難、紛失時の警察への連絡の徹底
- (5) 関係職員の身分証明書の常時携帯、制服等の管理強化及び盗難、紛失時の警察への連絡の徹底
- (6) 広島県内の高速道路、広島市中心部の一般道路における交通規制及び交通総量抑制に対する協力
- (7) 飛行制限区域の周知徹底
- (8) 会員に対する機体の保管管理強化の呼びかけ
- (9) 小型無人機・特定航空用機器の飛行自粛要請
- (10) サイバーセキュリティ対策の強化及びインシデント発生時の警察への速報

3 その他

管轄警察署から、各施設等へ自主警備強化依頼に伺った場合は、御協力をお願いします。

4 本件の連絡先

- (1) 警備対策一般に関すること

広島県警察本部

警備部サミット対策課 実施2係

荻田警部

電話 082-228-0110 (内線5965)

- (2) サイバーセキュリティに関すること

広島県警察本部

サイバー攻撃対策担当

佐々木警部

電話 082-228-0110 (内線5881)